

平成 28 年度播磨町移動等円滑化推進協議会 議事概要

平成 29 年 2 月 20 日（月曜日）15：00～16：40

播磨町役場第 1 庁舎 3 階 BC 会議室

◆開会

事務局)

定刻となりましたので、ただ今より平成 28 年度播磨町移動等円滑化推進協議会を始めさせていただきます。委員の皆様には昨年続き、お集まりいただきありがとうございます。播磨町企画グループ統括の岡本でございます。会議に先立ちまして、播磨町理事の角田よりご挨拶を申し上げます。

理事) 本日は大変お忙しい中、播磨町移動等円滑化推進協議会にご出席いただき、ありがとうございます。日ごろから、皆様方には大変お世話になっておりますこと、この場を借りまして、厚くお礼申し上げます。さて、高齢者や障がい者をはじめ、誰もが自立した社会生活を実現でき、安全・安心、快適に暮らせる環境づくりが求められているところです。播磨町におきましては、皆様のご協力により、平成 24 年 3 月にバリアフリー基本構想を策定し、各種の事業に取り組んでいるところです。本日は特定事業の進捗状況につきましてご協議いただきたいと思いますので、どうぞよろしく申し上げます。簡単ではございますが、あいさつに代えさせていただきます。

事務局) ありがとうございました。

本日の会議は 1 時間半程度を予定しておりますので、ご理解とご協力をよろしく願いいたします。

それでは、協議を進める前にお手元の資料のご確認をお願いいたします。

〈資料確認〉

「平成 28 年度播磨町移動等円滑化推進協議会議事次第」

「資料 1-1：播磨町移動等円滑化推進協議会委員名簿」

「資料 1-2：播磨町移動円滑化推進協議会配置図」

「資料 2：播磨町移動等円滑化推進協議会設置要綱」

「資料 3：播磨町バリアフリー基本構想（概要版）」

「資料 4：特定事業等の進捗状況」 でございます。

事務局) まず初めに、委員の皆様をご紹介させていただきます。

委員の委嘱期間につきましては、平成27年度から平成29年度までの3年間とさせていただいており、ほとんどの皆様が昨年度に引き続きご出席いただいている訳ですが、今年度、新たに委員になられている方もいらっしゃいますので、あらためて紹介いたします。

なお、委嘱につきましては、誠に略式ではございますが、時間の都合もございますので、机の上に置かせていただいております委嘱状をもって、委員の委嘱にかえさせていただきますので、宜しくお願いします。委嘱期間は平成30年3月31日までとさせていただいておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、事務局より委員の皆様をご紹介させていただきます。

(事務局 資料1 - 1 及び1 - 2 委員名簿及び配席図に基づき委員紹介)

事務局) それでは、続きまして次第の2番目、「播磨町バリアフリー基本構想について」ですが、これよりは、議事の進行を会長にお願いしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

会長) 兵庫県立福祉のまちづくり研究所の北川でございます。播磨町は平成24年3月にバリアフリー基本構想が策定され、必ずチェックを行い、毎年進捗を確認し合っています。これからも、皆様で共通認識を持って共有をし、次に生かしていくことが大切であると思っております。よろしく願いいたします。

それでは、議事次第に従い、議事を進めてまいります。

昨年度の開催から、1年近く期間が空いていますので、確認と、思い出すという意味も込めまして、「おさらい」ということで、議事の2番目、「播磨町バリアフリー基本構想」について、事務局から説明をお願いします。

(事務局 資料3：播磨町バリアフリー基本構想（概要版）について説明)

会長) ただいま事務局から「播磨町バリアフリー基本構想」について説明していただきました。播磨町バリアフリー基本構想につきまして、何かご質問等はございませんでしょうか。

続きまして、この協議会のメインテーマであります議事の3番目の「特定事業等の進捗状況について」を、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局 資料4：特定事業等の進捗状況について説明)

会長) ただいま事務局から説明がございました。

特定事業全体としては、整備目標が短期・中期となっているものについては、計画的に進行しています。特に、山電播磨町駅周辺についてのハード整備は順調に進んでおり、道路部分についても今年、来年度で整備が進む見込みのようです。

また、継続実施となっている事業についても、目的を明確にした取り組みが大切です。

それでは、特定事業等の進捗状況につきまして、各事業者の方から補足や追加説明、また、近況報告などをいただこうと思っておりますので、よろしく願いいたします。

資料の順番でいきますと、山陽電鉄様からとなりますので、ご報告等よろしく願いいたします。

山陽電鉄)

ホームの安全性確保については、継続実施としていますが、駅構内のホーム柵の設置は、一般にご要望が高いことは認識しています。しかしながら課題も多いため、それに代わる施策として、内方線誘導ブロックの設置を進めております。内方線誘導ブロックは、播磨町駅では導入済ですが、来年度には全駅に設置予定です。

駅員不在時の対応として、神戸地区では遠隔センターより画像を通じての筆談に対応できる機器を導入しており、明石・姫路地区での導入時期は未定ですが、機器更新に併せて順次対応していきたいと考えています。

神姫バス)

低床車両の導入は完全実施となっておりますが、新車購入時にはノンステップバスを考えています。

案内情報のわかりやすさとして、各バス停の整備については、なかなか進まないというのが現状です。ただ、最近では、バス検索サイト「神姫バスナビ」によるリアルタイムの運行状況を提供しています。

また、ソフト面を充実させるということで、乗務員にサービス介助士2級の資格の取得を推進しており、加古川営業所で乗務員のうち3分の1の乗務員が、取得しております。今後もこの取組は継続し、お客様へのサービス向上を、社内をあげて取り組んでまいります。

別府タクシー)

バリアフリータクシーについては、メーカーより今年10月頃に販売予定と伺っています。販売開始されましたら、2台程度購入し、播磨町駅に乗り入れしたいと考えています。バリアフリータクシーについては、今後も車両更新時には順次購入していく予定です。

土木グループ)

今年度に進捗がある事業について説明いたします。

道路特定事業の生活関連道路として、町道播磨町駅前線については、歩道部分で既設のマウンドアップ型からセミフラット型への変更を行い、視覚障がい者誘導ブロックについても今回新しくやり直します。また、町道東耕地16号線については、グレーチング部分をコンクリート蓋へ変更し、グレーチングは10mピッチとします。

同事業のその他の経路としては、喜瀬川右岸遊歩道をこだま橋から駅前橋の区間を現在工事中であります。

都市計画グループ)

播磨町駅前北広場では、新たな経路を検討しておりましたが、平成26年度に土地所有者との調整が整わず、整備を断念せざるを得ませんでした。現在は、エレベーターの利用促進を代替策としております。

加古川警察)

交通安全特定事業として、交通安全の取り締まりは強化しています。加古川警察管内では、兵庫県下でも最大件数となっているので、引き続き注力していきたいと考えています。

そして、違法駐車についても、播磨町駅も重点地域となっているので、状況を注視しています。

また、信号等交通機器も耐用年数を超過しているものが多いですが、住民ニーズ及び道路管理者とも調整しながら、適宜対応していきたいと考えています。

さらに、近年自転車の自動車事故も増加しており、自転車のマナーアップを目的とした小学校等や街頭での啓発にも力を入れております。

総務グループ)

播磨町役場南側スロープ及び播磨町役場第1庁舎の段差の改善、障がい者用停車施設の整備、視覚障がい者誘導用ブロックの設置・改善につきましては、平成30年度に中央公民館の改修工事が予定されているため、平成31年度の役場来庁用駐車場改修工事時に一体的に実施する予定です。

また、ソフト対策ですが、播磨町職員・教職員への研修の充実につきましては、平成28年4月施行の「障害者差別解消法」により合理的配慮の提供が義務化されたことに伴い、総務グループにおきましては、今年度に職員接遇マニュアルを改訂し、これに沿った研修を実施しているところであります。また毎年、町職員人権教育研修会を数回開催することにより、人権等に関する知識を深めるとともに、人権を尊重し、差別のない明るく豊かな人間関係の確立を図っているところであります。

生涯学習グループ)

中央公民館につきましては、平成30年度に中央公民館大ホールの改修工事を実施しまして、スロープの改善は平成31年度に役場来庁用駐車場改修工事と調整の上、実施予定としております。

また、図書館は、今年度エレベーターの更新に合わせて案内表示も新しくいたしました。施設が古く狭いので、表示だけでは足りない部分もありますが、図書館職員の人的パワーでカバーしていきたいと考えております。

すこやか環境グループ)

健康いきいきセンターの放置自転車対策の検討として、施設利用者の自転車マナー向上の啓発でございます。

施設利用者が歩道に自転車を止めてしまい、歩道の利用者に支障があるという問題がありました。

対策として、施設管理者である指定管理者が、注意喚起の表示やカラーコーンを置いて、また定期的に施設の職員が巡回して対応しております。

このような啓発については、継続して実施することが大切であると考えており、今後も継続実施することとしております。

福祉グループ)

福祉会館につきましては、平成29年度に建物の改修を予定しております。また、福祉会館の隣地を買収しておりますので、新しく駐車場を新設いたします。現行の障がい者用駐車スペースから建物の中へ入るためのスロープは急なため、新しく新設する駐車場に障がい者用駐車スペースを確保し、スロープも基準内で建物への移動が円滑にできるようにします。

ソフト対策の住民への啓発活動として、今年度は隔月で広報にバリアフリー特集記事として「広がれ心のバリアフリー」を連載しています。障がいのある子どもを持つ保護者や認知症の家族を持つ方の気持ちや、してきたこと等を掲載しています。

サインシステムの導入につきましては、中央公民館及び来庁者駐車場改修工事までに、方向性を出したいと考えております。

学校教育グループ)

ソフト対策のバリアフリー教育推進として、学校においては、子どもたちの発達段階に応じて、アイマスク体験や車いす体験等を実施しております。また、平成27年度から28年度にかけて、いわゆる障害者差別解消法が平成28年4月に施行されることを踏まえ、教職員へは、基礎的環境整備や合理的配慮等、支援を必要とする個への支援の在り方について研修を実施しているところです。

危機管理グループ)

ソフト対策の自転車利用者のマナー向上については、兵庫県が平成27年4月に制定した「自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」や同年6月の道路交通法の改正を受けまして、広報はりまや町ホームページにおいて、自転車事故の防止や自転車マナーの向上などの啓発を行うとともに、義務化された自転車保険への加入促進を図っているところです。また、加古川警察署や交通安全協会等と協力しまして、交通安全の啓発に努めているところです。

それから、山陽電車の播磨町駅周辺につきましては、歩行者の通行の安全と良好な生活環境の保持に努めているところです。

以上のようなことを継続実施として進めているところです。

企画グループ)

ソフト対策として「バリアフリー化の取り組みの周知」についてですが、こちらにつきましては今後もバリアフリーに関心を持っていただくことを目的に、ホームページや広報等を通じまして、バリアフリーの整備内容や進捗状況、また、この会議における議事録等も掲載いたしまして、皆さまに広く知っていただくということで継続実施をしております。

会長)

それでは、せっかくの機会ですので、住民の側、利用者の側の委員の方からご意見等があれば、一言ずついただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

委員)

今年度広報はりまでバリアフリー特集記事として、当事者の声を掲載し周知してもらえていることは大変うれしいです。隔月掲載と言わず、毎月掲載も検討していただければ。

町内の通学路で、歩行者用信号の無い危険な場所がありますが、信号機の設置要望はどうすればよいのでしょうか。また、視覚障がい者の方へ、配慮した信号機の設置も必要ではないかと思えます。

加古川警察)

設置については各地区の現状を把握した上で対応していくこととなりますが、まずは自治会等を通して地元の総意として警察への書面提出をお願いします。

委員)

視覚障がい者に配慮した信号機は設置していただきたいです。

自治会等の要望だけでなく、当事者の声を聞いてほしい。

本荘郵便局付近で溝蓋がないところが一部あり、大変危険である。私だけでなく、高齢者

の方も通行される際に危ないと思います。

土木グループ)

現況を確認の上、後日回答いたします。

委員)

喜瀬川右岸遊歩道は新幹線より北側も整備し、歩道の柵を設置される予定はあるのでしょうか。

土木グループ)

喜瀬川の河川改修事業の一環で現在の状況となっており、改修は完了と認識していますが、現況を再確認の上、兵庫県とも調整して、後日回答いたします。

委員)

日常外出時に注意を払って移動をしているが、音が聴こえないので、ヒヤッとすることがあります。聴覚障がい者へも配慮した交通機器等の充実もあれば。

委員)

心のバリアフリー推進の重要性をこれから訴えていきたいし、この協議会でも重要項目として継続していただきたいです。

会長)

ありがとうございます。

それから今日は、オブザーバーとして、県民局からもご出席いただいておりますので、一言いただきたいと思います。

東播磨県民局)

播磨町はバリアフリー基本構想に基づき、町内重点地域を定めて、計画的に移動等円滑化を推進されていることは素晴らしいことです。今後も、本協議会が継続されていることを期待するとともに、特定事業に基づいた計画も進捗されているので、具体事例発表を含めた協議会の開催を検討してみるのもよいのではないのでしょうか。

そして、心のバリアフリーの推進については、県としても尽力していきたいと考えております。

会長)

ありがとうございました。

本日の協議で、課題や検討事項がたくさん出てきましたが、私の方から情報提供も含めてまとめをさせていただきます。

まずは、平成28年4月より施行された障害者差別解消法への認識を高めていく必要があります。特に、合理的配慮への意識浸透は役場でも全庁をあげて取り組んでいくことが大切であると思います。

次に、交通機関においては、鉄道無人駅への対応が近々の課題となってくるかと思えます。そちらとも関連いたしますが、2020年東京オリンピック・パラリンピックへ対応するため、国の施設整備等の基準が変更となる見込みのようです。こちらについては、私も国土交通省関係の会議にも出席しているので、詳細が分かれば情報提供させていただきます。

本日の協議会で、特定事業の取り組みで、一番着目した点は、中央公民館大ホールの改修です。兵庫県が当事者アドバイザーから施設整備と管理運営に関して点検・助言を実施する「チェック&アドバイス制度」を設けています。利用者からの意見が聞けますし、今のところの情報では費用も発生しませんので、ぜひ一度内容を確認していただき、活用していただければと思います。

バリアフリーの推進は、特定事業を計画的に推進していくことが必要ですが、本協議会での確認、共有も継続していくことも重要であると思います。

最後に「その他」ということで、他に何かございますか。

委員) 山陽電車の視覚障がい者への配慮が、きめ細やかなサービスなので大変感謝しています。

山陽電鉄) ありがとうございます。社内に報告し、共有させていただきます。

会長)

事務局のほうから、他に何かございますか。今後の予定などがあればお知らせいただきたいと思います。

事務局)

本日は貴重なご意見等をどうもありがとうございました。今後もこの移動等円滑化推進協議会は開催し、事業の進捗状況の報告や、住民の皆様からご意見等をお伺いし、バリアフリー事業の推進に役立てていきたいと考えておりますので、ご協力のほどよろしく願いいたします。

また、本日の会議の議事録は、各委員の皆様にご確認いただいたのちに、後日町のホームページ等で公開させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

会長)

以上で、本日予定しておりました議事が全て終わりましたので、本日の協議会は、これにて閉会したいと思います。

閉会のあいさつを、西野副会長にお願いしたいと思います。

副会長)

バリアフリー基本構想策定時より携わっておりますが、バリアフリー基本構想に基づき、ハード面で、実際に町内が確実に変化しています。このことは大変うれしいです。

ソフト面での心のバリアフリー推進については、関係者が集い、意見を出し合うことが重要であると思いますので、本協議会を引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

◆閉会